

第 17 回(令和元年度)静岡市清水区市民大会実施要項

1. 主 催
静岡市体育協会・静岡市サッカー協会・NPO法人清水サッカー協会
2. 主 管
市民大会運営協議会
3. 大会の目的
清水地区在住者を中心とした市民が、サッカーを通じて相互に協力することにより、より多くのサッカーを楽しむ環境づくりを進めることを目的とする。
4. 競技カテゴリー
U15L（中学校3年生以下の女子、小学生の出場も認める）
5. 参加資格
・清水区内の各地域もしくは清水区内にある所属チームのいずれかであること。
原則は、清水サッカー協会会員及び清水区内各地域の在住者であるが、チームの所在地が清水区内であれば、その登録選手の出場も認める。（ただし、スポーツ傷害保険またはそれに準ずる保険に加入していること）
6. 期日及び会場
令和元年10月12日（土）予選（長崎新田グラウンド）台風のため延期
10月19日（土）予選（長崎新田グラウンド）
12月1日（日）決勝（蛇塚南グラウンド 9:00）
7. 試合規則
 - (1)（公財）日本サッカー協会競技規則 2018.2019 に準ずる。
 - (2)予選は3チームによるリーグ戦とし、上位2チームが決勝に出場する。
 - (3)予選リーグは50分(25-5-25)、決勝戦は60分(30-10-30)ゲームとする。
決勝戦のみ同点の場合には、3人制のPK戦にて優勝チームを決する。決しない場合には4人目以降サドンデスとする。
 - (4)チームは正・副2組のユニホームを用意しなければならない。
 - (5)交代人数・回数とも制限しない。（一度退いた選手がその試合中に再び出場することができる）
 - (6)試合毎のメンバー表の提出は省略する。
8. 参加料 1チーム：2,000円
9. 表彰 1位、2位
10. その他
 - (1)各チーム代表者および指導者は、選手等の行動に責任を負うこと
 - (2)会場使用上の注意等を事前に選手等に指導周知すること。
 - (3)大会組み合わせは、7月の清水レディースカップの結果を考慮し責任抽選にて決定する。
 - (4)予選(10/12、19)では審判を各チーム2名(副審)を手配すること。

1 1 . 日程

10月19日（土）変更

No.	キックオフ	対 戦	主 審	副 審	副 審
①	9:30	東海大翔洋中 vs 清水南中等部	審判部	相互	相互
②	10:40	東海大翔洋中 清水FC女子	審判部	相互	相互
③	12:30	清水FC女子 清水南中等部	審判部	相互	相互